小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会 議事録

日時:令和3年12月4日 午後1時00分~午後3時00分

会場:小金井市立わかたけ保育園

対象:わかたけ保育園の保護者

参加者数:8人

○三浦保育課長 では皆さん、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、保育課の三浦と申します。どうぞよろしくお 願い申し上げます。

はじめに開会に当たりまして、何点か注意事項をお伝えさせていただきます。

会場では、携帯電話、スマートフォン等は電源をお切りいただくか、マナーモードに するなど、音が鳴らない状態にしていただきますようご協力をお願いいたします。

次に、本説明会につきましては、市のほうで録音をさせていただいてございます。後 日、録音した音声を基に議事録を作成いたしまして、個人が特定できないように配慮し た上で市のホームページにて公開をさせていただきますのであらかじめご承知おきくだ さい。

なお、個人のプライバシーに配慮するため参加者の方による動画、写真の撮影、音声 の録音は禁止をさせていただきます。ご了承くださいますよう重ねてお願い申し上げま す。

3点目でございます。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、説明会参加中 はマスクの着用をお願いいたします。

なお、ご存じとは思いますけれども、保育園敷地内禁煙でございますので、おたばこ を召し上がる方は、少しの間ご遠慮いただきますように重ねてお願いいたします。

本日の説明会でございますけれども、お子様の保育をお預かりしている関係から、2 時間を予定してございます。15時ぐらいをめどに終了させていただきたいと思ってございますので、あらかじめお伝えをさせていただきます。

本日は前回の説明会と同様の趣旨で開催させていただくものでございますので、資料

につきましては、前回と同じものを配付させていただいてございます。

なお、一番下のクリップボードにつきましては、終了後に事務局のほうで回収をさせていただきますので、お帰りの際は資料、紙の部分を外していただいて、クリップボードのみそのまま椅子の上に置いてご退出をいただければと思います。

ご案内は以上でございます。それでは、出席者の紹介をさせていただきます。 はじめに、小金井市長、西岡真一郎でございます。

- ○西岡市長 こんにちは。よろしくお願い申し上げます。
- ○三浦保育課長 小金井市教育委員会教育長、大熊雅士でございます。
- ○大熊教育長 よろしくお願いいたします。
- ○三浦保育課長 正面左手、子ども家庭部長の大澤でございます。
- ○大澤子ども家庭部長 大澤でございます。よろしくお願いいたします。
- ○三浦保育課長 正面右手、保育政策担当課長の平岡でございます。
- ○平岡保育政策担当課長 平岡と申します。よろしくお願いいたします。
- ○三浦保育課長 それでは、会議に先立ちまして、小金井市長の西岡よりご挨拶を申し上げます。市長、 お願いいたします。
- ○西岡市長 皆様こんにちは。小金井市長の西岡真一郎でございます。

本日は大変お忙しい中、また、土曜日の午後という大変貴重なお時間をつくっていた だきまして、「新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)」にかかる説明会にご参加、 ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、日々、小金井市の保育行政にご協力を賜り、また、大変長く続いておりますが、1年半以上にも及ぶ新型コロナウイルスの感染拡大への防止策への様々な取組にもご理解とご協力をいただいておりますことに、重ねて御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

この後につきましては、感染拡大防止の観点から、私も含め発言者全てマスクをした まま、また、着座にて発言をさせていただきますことをどうかご理解いただきたいと思 います。よろしくお願いいたします。

保護者説明会につきましては、前回、保護者向け説明会を6回開催させていただきまして、多くのご意見、ご要望を伺ったところでございます。その際、時間的制約のある中、重ねての開催をご要望されるご意見も多く、私といたしましても、引き続き開催させていただくことといたしました。そのため、本日の説明会では、初めてご参加をされ

た方もいらっしゃるかとは思いますが、この後、私のほうで若干のお時間をいただいた 後、再度、皆様方からの質疑、応答、また、ご意見やご要望を伺うほうに時間的に重き を置く会とさせていただきたいと思います。

それでは、前回の説明会の中で特に多くのご質問、ご意見などをいただいたものや、 この間、多くのご質問をいただくものの中から、4点に絞りまして、冒頭、私の考えに ついてお伝えをさせていただきます。

1点目は、改めての「廃園する理由に関して」でございます。

この間、段階的縮小の後に廃園することを選択した理由は、市財政のみではないかとのご意見を多数いただきました。市が施策や事業を行うに当たりまして、財政の問題は決して無視できないものでございまして、これを念頭に置かずに事業を継続することはできません。そのため、今回の公立保育園の件につきましても、財政面が理由に含まれることは、事実でございます。

私といたしましても、市役所全体としての職員数の問題、また人件費の問題など、自 治体経営という主体におきまして、保育園 5 園を直営で維持し続けることは難しいとい う考え方を市長就任以来、持っておりました。

その前提の中で、今回の方針(案)を策定するに至った最大の理由は、公立保育園の 運営者といたしまして、お子様の安全を第一に考えた結果であり、今後、公立保育園は 整理しないという方針の下、老朽化が進む施設に対して今から対応を定めるべきと判断 したからでございます。

そのほか、今後は、人口減少が見込まれる中で、待機児童も減少傾向にあることや、 公立保育園自体、維持していく上での人材確保という大きな課題もあり、市全体におき ましては、さらなる保育サービスの拡充や質の維持・向上のためにさらなる予算と人材 が必要であることなど、様々な状況、背景を勘案し、策定させていただいたものでござ います。

また、廃園の理由に関連して、今回の方針(案)では、小金井市の保育がよくなることが見えてこないというご意見もいただいております。跡地利用の件やサービス拡充の内容についての言及もございましたが、私といたしましては、別の施設を建てる代わりに公立保育園3園を廃園するというものではございません。同じ保育行政の中で、これまで対応できていなかったことに対し、対応を充実を図ってまいりたいと考えております。

この間、ご紹介しております、今年3月に策定いたしました、小金井市としては初めての保育の計画ともなります、すこやか保育ビジョンは、保育の質に重きを置いたものとなっておりますが、これまでも課題となっていた多様なニーズについても記載しております。

以前から課題となっていた、特別な配慮が必要なお子様への対応、幼保小連携など、 保育分野だけでも進めなければならない施策は様々ございます。今回取り組んでいく内 容について、詳しくは方針(案)の9ページ以降に記載をしてございますので、ご覧い ただければと思います。

2点目は、「在園のお子様への影響や対応について」です。

私といたしましても、園児が少なくなることに対するお子様への影響がないとは考えておりません。特に、異年齢保育が実施できなくなっていくことも、事実として認識しております。お子様の日々のケア、また、ご家族の支援につきましては、現場の保育士に担っていただくことに勝るものはございませんが、決して現場任せというわけではなく、少しでも多くの取組ができるよう鋭意検討しているところでございます。そのような中で園児が少なくなってもお子様に対して何ができるかについては、現在、現場とも相談をしながら保育課において検討を続けております。

これまでの説明会の中でも、その取組の一つとして、例えば他園、他の保育園との交流、小学校との交流、地域との交流などをお伝えしてまいりました。中でも小学校との交流につきましては、保育園から小学校への接続という点で、未来の子どもたちのために今すべきことは何かという視点からの検討を進めています。この幼保小連携、幼稚園、保育園と小学校との連携、接続の部分です。この幼保小連携について、市長部局と教育委員会という垣根を越えて、関係課で集まって、今後進めていくことを確認いたしました。

今日、その関係もございまして、大熊教育長にもこの説明会に出席をしていただいて おります。

今後、この取組を進めていく中で、くりのみ保育園及びさくら保育園での取組に力を 入れていきたいと考えております。

3点目は、「転園を希望される場合の対応について」でございます。

私といたしましては、保護者の皆様が現状に大変満足されている中、お子様が少なくなっても現在の園に最後まで通い続けられるようにしていくことが重要と考えておりま

す。そのため、決して転園を促す仕組みを設けるという意図ではなく、転園という選択 を考えられる方も実際いらっしゃいますので、そのご要望に対しまして対応させていた だくものでございます。

段階的縮小期間に転園を選択された場合には、入所指数の加点などの対応をさせていただくことを考えております。詳しくは、方針(案)の8、9ページに記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

4点目は、「今後どのような形で合意形成を取っていくのか」、「スケジュールはどのように考えているのか」についてでございます。

私といたしましては、公立保育園3園を段階的に縮小していくという考え方をお示し し、それを方針案という形に当面まとめ、現在、保護者の皆様、また今後、市民の皆様 にも引き続きご説明を行っているというのが現在の段階でございます。

また、スケジュールという点では、公立保育園の役割や廃園に関し、有識者を交えた会議などで議論をすべきというご意見、ご要望も多くいただきました。公立保育園の運営方法の見直しに関しましては、平成9年から長きにわたり、様々な場面での議論や検討が行われてきましたが、公立保育園の役割につきましては、市の役割という形で整理させていただいたほか、施設老朽化などの課題も顕在化してきておりまして、私といたしましては、さらに検討を続けるのではなく、市として判断をさせていただく時期に来ていると考えております。新たな会議体の設置などにつきましては、現在、市議会のほうで議員の方から、会議を設置するための条例案が提出されています。それについては、議会のほうでご判断をいただくこととなりますが、現時点での私の考えとしては、公立保育園の役割や廃園について議論する会議などを設置するという考えはございません。

そして、この先、どうしていくかについてでございますが、前回8回の説明会でのご 意見、ご要望、また、今回、市民説明会を含め、さらに8回の説明会でのご意見、ご要 望なども踏まえた上で、次のステップに移るかどうかは、私が総合的に判断させていた だきたいと考えております。

したがいまして、現時点で、いつ、何を、ということは申し上げられる段階ではございませんが、以前ご提案のあった保護者の皆様や父母会役員の皆様の賛否を問うような形ではなく、様々なご意見を踏まえて、私のほうで判断させていただくものと考えております。

本日は、貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。あとは、時間の

許す限り、皆様方から様々なお声をいただければと存じます。本日は、どうぞ皆様よろ しくお願い申し上げます。

【質疑応答】

○三浦保育課長 それでは、質疑応答のほうに進んでまいりたいと思います。多くの方にご発言をいた だきたいと考えてございますので、皆様ご協力方お願いいたします。

> なお、発言に際しましては、係員がお席までマイクをお持ちさせていただきます。着 座のままで、お名前につきましてもご発言いただくなくて結構でございます。

ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

○参加者 今日はどうもありがとうございます。

先月からの説明会のほう、議事録のほう拝見しました。ありがとうございます。

その中で、わかたけの今後については、令和10年の3月31日に、ほかの2園の終了が終わった以降に総合的に判断して検討することになるというお話が何度かあったんですけれども、それは、わかたけの段階的縮小がそれ以降に始まるというお考えのことなのか、その頃になると築65年ぐらいに、最終的に終わると大分なるのかなと思うんですけれども、それとも、もう少し早めに始めておいて、終了のところを調整するというようなお考えであるのか、ちょっとそこがよく分からなかったなというのと。

あと、その総合的な判断という中に、もしかして廃園をするか否かというところの判断も含んでくるのかなというのもあったんですけれども、そこについて伺いたかったのが一つと。

あと、そういった時期がもし内々に固まった段階で、ほかでも意見が出ていたかと思いますが、保護者からも意見を出したり、ある程度余裕を持ったタイミングでお知らせをいただけないかということの多数の意見が出ていると思うんですけれども、できれば1年ぐらい前には何らかの形で公表いただけないかなというのは、私も個人的には思っているんですけれども、これについてのお考えを教えていただければと思います。

○西岡市長 ご質問をいただきましてありがとうございます。

現時点で方針案に明記していること以上のことが申し上げられなくて、大変申し訳ございません。くりのみとさくらについては、方針案の中では、令和5年4月から0歳児の募集を停止し、令和9年4月1日からは、5歳児クラスが一つになりまして、そして令和10年3月31日をもって、さくら保育園とくりのみ保育園は、段階的縮小の後に

廃園という時期になっています。

そして、わかたけ保育園につきましては、この2園の段階的縮小の状況を見ながら判断をするということになっていますから、当然その後になります。

では、何年度から 0 歳児の募集を停止するかというところについては、その状況を見ながらということになりますので、今日の段階でははっきり申し上げることができずに大変申し訳ないと思っておりますが、仮に、この令和10年3月31日に2園が先行して廃園になりますから、そこからすれば確かに65年ということで、前回の説明会のときに例えばということで申し上げました。仮定の話でございます。そうなった場合は、たしか令和16年だったと思いますが、これは、段階的縮小から廃園に至るまでには約6年間を要します。そして、その中でご質問もいただいたんですが、建物の老朽化は大丈夫でしょうかというふうなこともご質問をいただきましたが、私どもとしては、このわかたけ保育園に限らず、保育園を運営する以上は、それは何らかの対策を取って建物の安全対策を取ることは、これはもう最優先のことだと考えておりますので、建物は、どんな状況にあっても問題のない建物の形状を保持していくということが求められると思っております。

したがいまして、現時点では時期を申し上げることができないので大変申し訳ありませんが、このわかたけ保育園の、皆様も当事者でございますので、何よりも自園のことをご心配されることはごもっとものことと受け止めております。時期が決まったり、何か重要なことが決まった際には、それはもう当然のことながら1年前と言わず、もう可及的速やかに、もう早い段階で保護者の方々には、しっかり情報を共有させていただくことには努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○平岡保育政策担当課長 平岡と申します。よろしくお願いします。

今、基本的には、市長のほうでお答えさせていただいたとおりですけれども、わかたけの一つ目の築65年というところなんですけれども、もし万が一急がなければいけない事態が起きた場合は、それはまた別だと思っていますので、それがない前提でこちらもきちんと建物のことは考えながらというような前提でお答えさせていただいていますというのが1点目の補足でございます。

それから、時期が固まった段階でというところについても、お伝えしたところはある かなと思っておりますけれども、こちらとしてもお伝えできる状況が整えばというよう な形は考えているところでございます。 以上です。

- ○三浦保育課長 いかがでしょうか。もう一回、よろしいですか。
- ○西岡市長 後からでも何かあったらおっしゃっていいので、何回でも質問してください。
- ○三浦保育課長 じゃあ、次に発言される方いかがでしょうか。
- ○参加者 着座にて失礼いたします。本日は、お時間をいただきまして、ありがとうございます。 本当に根本的なところで二つほどお聞かせ願いたいんですけども、今日いただいた資料のほうも新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)というふうに記載があるんですけども、時期の前後は、廃園はするということの認識でよろしいんですよね、というのが一つです。

先ほど、市長のほうからご説明がありました中で、市のサービスが増えてるところに対して、改めて対応を充実させるですと、質の重視とか、保育ビジョンとかお話はあったんですけども、多分こちらの説明を受ける側として、結局、内容を聞くと難しいと思うんですけども、文言は基本的に検討中ですとか、いうふうなお話になっているので、こっちも多分不安を覚えているんじゃないかなというのがございます。

先ほどご質問された方とも内容が重なってしまうとは思うのですが、やっぱりある程度情報の開示ですね。例えば、こういう方針で決まりますとかといったタイミングがいつ頃までに出る予定ですとかが、例えば見えるのであれば、多分ある程度納得もされる方は出てくるんじゃないかなとは思っています。ただ、いきなり決まりましたみたいな形で、最近ですと、もうそれこそSNSでいきなり知った方がばっと載せて、見る人にとっては、いきなり方針を打ち出したみたいな話になってしまうかと思うので。そこのほうも難しいとは重々思うんですけれども、情報の提示のタイミングとか、ご検討いただければと思います。

以上、私、二つ、2個目はちょっとご意見という形になるんですが、質問とさせていただきます。

○平岡保育政策担当課長 順番が逆ですみません。私のほうから先にお答えさせていただいて、不十分なところがあれば、市長のほうからお答えをさせていただきます。

まず、案と書かせていただいておりますが、今の市の考え方としましては、こちらの 名前の挙がっている三つの園については、段階的縮小の後に廃園するという対象園にし たいという考え方になっています。わかたけ保育園さんについては、いつからというの まではまだ決めていないという状況ですね。 最終的に小金井市全体として、案が取れた段階で市議会などの手続も必要なので、そ ちらも終わった段階で正式的に決まるということになるんですが、その時点でわかたけ さんをいつにするかというのは、書かせていただいているとおりタイミング的にちょっ とまだ明記するのは難しいかなというふうに思っております。

2点目のご意見については、先ほどの方と同様のところがあるかなと思っておりますが、こちらも決まっているところがあれば早めに出してというようなお話だと思いますので、今後の出し方について、またこちらの方針案も案ですので、少し具体的に記載できるものが増えるようであれば、そちらも含めて前向きに考えていきたいと思っています。

○西岡市長 ご質問や、またご意見、ご提言もいただきましてありがとうございます。

情報の開示、これは、この保育園の件のみならず、我々行政は常に求められておりまして、そのスピードと丁寧さ、あるいは多様なツール、この情報発信というのは非常に重要です。あと一方で、その正確性も求められているところと、あとはやっぱり、俗に言う、生煮えのような状態で出してしまって、かえって混乱をさせてしまったりというようなこともあって、どこまでその行政として、ある程度精度を高めていけるかというところの判断もあるんですね。いただいたご意見もごもっともでありまして、しかし、その情報の出し方によって受け取る側の方の印象が変わるのは、確かに事実であります。その辺のところは、慎重かつ丁寧に、しかしスピード感を持って。そして、何よりも当事者の方々にしっかりお届けするということが情報は大事だと思っていますので、今後、公立保育園の場合は、公立保育園各園からの情報発信というのに努めているところですが、引き続きわかたけ保育園に関係する、この件に関する情報については、重要なことはしっかり、早く、確実にお伝えできるように努力してまいりたいと思います。

- ○三浦保育課長 いかがでしょうか。
- ○参加者 ありがとうございました。1個目の質問、すみません。私の言い方が間違ったのかも しれないんですけど、案というところで、わかたけに関しては、まだ時期も未定ですと いうお話をいただきました。そのとおりだろう。実際そうなんだろうなと思うんですけ ども、先行で縮小するというようなところに関しても、もう決定、覆ることはないよと いうレベルでのお話という認識でよろしいのでしょうか。
- ○西岡市長 現時点では、方針案です。これが確定するのは、条例改正案を、この案はまたちょっと違う案ですが、ここにあるのは方針案の案ですね。この案が取れるのはじゃあいつな

のかというと、条例を出すときです。市が、議案として条例を出すときです。ですから、 その条例を出すときもまだ議会の議決がないので、ここでまた案が出てきちゃうんです けど、すみません。ちょっと分かりづらくて。条例案。これが確定するのは、議決をい ただいたときです。改正条例案というのがあって、保育園設置条例、小金井市立保育園 の設置条例がありまして、ここに明記をするわけですね、保育園の段階的縮小から廃園 ということに関連する事項。これが確定したときに案が取れる。明確にはっきりと確定 がするというふうにご理解いただければと思います。

なお、その時点では、わかたけ保育園の状況については、残念ながら期間を明示する ということが難しいという状況になっているので、担当から説明させていただいたとお りということでございます。

- ○参加者 すみません。ありがとうございました。
- ○三浦保育課長 じゃあ、前の女性の方。
- ○参加者 本日はありがとうございます。

今の質問に続いてになってしまうんですけど、その市議会で例えば反対票が多かった 場合は、覆る可能性があるということになるんでしょうか。

- ○西岡市長 覆るというか、これは一般的に否決ということになるので、否決をされると元の条例に戻りますので、現行に戻るということになります。現行に戻るというか、廃園をするということは段階的縮小から廃園ということはできなくなるということです。
- ○参加者できなくなるとどうなるんですか、市の考えとしては。
- ○西岡市長 できなくなった場合は、これが議会で否決ということになれば、当然この、仮定の話になるんですけども、仮定の話ですが、公立保育園の5園は、まずは存続するということになろうかと思います。ただし、その後、議会の質疑とか、いろいろなご意見も当然議会や委員会でかなりな質疑が行われると思うので、そういったご質疑の状況なども踏まえて、今後の対応策については考えていくことになりますが、その辺の領域に入ると、また仮定の話になるかなと思っています。
- ○参加者 その否決された場合に存続しなければいけないという見込みというか、そういうのも 一応想定しているということなんですかね。その建て替えとか。
- ○平岡保育政策担当課長 そうですね。多分、そこは一番気になるところなのかなと思っています。厳密にお伝えをすると、もし市役所のほうで、今五つあるうちの二つをこういう形で定員を減らしていって閉めていきたいですというのを市議会に出しました、市議会のほう

で否決をされましたということになると、私たちのほうで、ここに書いてある課題があるので、5園ずっとやっていくのが難しいんですということをお伝えしているので、違うやり方でどうしていくかというのを考えるところに戻ることになります。

その中の、今考えられる選択肢としては、建て替えるのか、それとも長寿命化といって、しばらく建物としての寿命を延ばすような大規模な工事をするのかですとか、そういうことを考えていく必要があるかもしれませんし、過去に検討していたほかの、市として運営していく、5園を運営していくのが難しいともお伝えしているので、違う手法をもう一回検討し直す必要があるかもしれないです。

それが、今、かもというのをいっぱい言ってしまったのは、先ほど市長がお伝えしたとおり、市議会でマルになるにしてもバツになるにしても、いろいろなご意見、ご質問が出ますので、そういったことも含めて、その結果を受けてどういう検討をするかというのも出てくるかなと思いますので。ちょっと細かく言ってしまうとそういうような形になっていくだろうというふうに、もしバツが出た場合はですね、というふうに思います。

- ○参加者 続けても大丈夫ですか。
- ○三浦保育課長 どうぞ。
- ○参加者 正直この民営化の話が頓挫してみたいなことで、こうなったと予測されるんですけれ ども、何十年も前から廃園案が出ていて、結局、市議会でもんでいて、結果、廃園と今 なっているということは、その市議会の意向としては、そっちの方向にもう皆さん向かっているというか、そういうことなんですか。戻ることはないというか。
- ○西岡市長 まだ条例を提出していないので、お答えしにくいです。はっきり申し上げまして。市 議会議員の方々お一人お一人がどのような考えを持っているか、私たちのほうで開陳す ることはできません。申し訳ございませんが。その立場にないので。そこはご理解いた だきたいと思います。

ただ、各議員さんたちがいろいろなお考えがきっとあると思いますので、私たちのほうで議会の動向についてお伝えするのは、非常に難しいとは思っております。

- ○参加者 あと、法律のことは全然分からないんですけど、市民が今までのような署名を集めて 何%以上、市民のうちの何%以上が署名に参加すれば覆ることができるというのはある んですか。
- ○平岡保育政策担当課長 ちょっとざくっとしたご質問なので、単純にその反対ですという署名が何%

以上いったからイコール覆るというような、イコールのような形にはなっていないです。 ただ、そういうのをやめてほしいとか、止めたいとかというような法的な手続で署名を 集められて、それが最終的に、すみません、今、数字がちゃんと出ないんですけれども、 何%以上の署名が集まったら、その署名のことに対して結論をどうするかというのが、 議会のほうでまた判断することができるようになりますので。繰り返しのお話で申し訳 ないんですけれども、署名が何%集まったからこの話がなかったことになるというわけ ではなくて、何%以上の署名が集まると、その署名のことに対して条件が、題材にして いいかどうかという条件があるんですけれども、その条件に合致している内容であれば、 市議会のほうで、その出した署名のことのマル・バツを判断してもらうという手続がで きるというのはあります。それを、すみません、直接請求というふうに言います。

- ○参加者
 ありがとうございます。
- ○三浦保育課長 じゃあ、次の方。男性の方。
- ○参加者 本目はありがとうございます。

質問なんですが、前回の説明会で、わかたけ保育園が決定されていない理由として、 地域的に近くにほかの代わりになる保育園がないこともあるというようなことがあった んですけど、今のところその見込みとか、あと、何か近くにできるような活動をされて いるのかとか、あと、どのくらいの保育園ができたら決定になるのかとかというのが知 りたいです。

あとはお願いなんですけど、この辺りの人にとっては、一つの行動の考え方として、 坂の上に行くのか、坂の下だけで済ませるのかというのは結構大きいので、その辺を判 断に加えていただけるとありがたいなというところもあります。

○西岡市長 ご質問やご意見をいただきましてありがとうございます。

私も、もう小金井市に住んで約四十数年ずっと坂下に住まわせていただいていまして、 長い間、前原町、南小、二中出身で、今は貫井南町に10年ぐらい住まわせていただい ていまして、私も、いわゆる坂下市民であります。よく分かります。

まず、わかたけ保育園のこの近辺の保育園の開設状況、今ある保育園は皆さんご承知のとおり貫井南町、前原、坂下地域、この近辺で言えば歴史的に古い社会福祉法人さんがあったりしています。若干、前原町ということになると、どうしても坂上も一部入ってしまうんですけれども。

まずその前に、市の全体の保育園の定員状況ですが、平成26年、27年、私が市長

に就任したのは平成27年なんですけれども、当時の待機児童率というのは、小金井市は多摩地域でワーストワンでした。一番ひどかったんですね、待機児童が。そこで私、市長に就任していますので、まずは、もう待機児童解消というのは、これもう喫緊の課題で最優先、最重要事項ということに位置づけて、仕事と子育てを両立させたいという、そういった市民の方々の期待に応えられていなかったので、全力で待機児童の解消に取り組みました。現在は、来年の4月で4,000名近くの保育総定員数になります。この間、民間保育園は、相当増えました。この坂下地域でも認可保育園が誕生したりしています。

そして、来年の4月に向けましては、4園の新しい認可保育園を開設いたします。4 園のうち二つは、0歳児がかなり空きが出ちゃっているので、今年も51名空きが出ま したから、4園のうち2園は0歳児の募集はちょっと止めていただいて、2園は0歳、 2園は1歳児からと、こういう形で開設しているという状況です。なので、このわかた け保育園のご近所というか周辺という意味においては、今のところ開設の予定はありま せん。

そして、今、待機児童数がかなり解消に近づいているということと、令和7年、8年に年少人口はピークになって、そこから緩やかに人口は減少していくという状況。また、0歳児の人口も、コロナ禍ということもあるかもしれませんが、減少傾向にあるという状況から、ここで一旦、小金井市は、新しい民間の新設保育園をストップいたします。なので令和5年4月以降に開設を予定している保育園は、今のところございませんという状況です。

したがいまして、質問にお答えするとすれば、このわかたけ保育園周辺で言うと、増えた認可保育園も開設したところも、この5年、10年の間にはあるんですけれども、極めて近い、近接するところでできたという状況はありませんし、これからもその予定は今のところはないというふうにご理解いただければと思います。

なお、そういう状況であるということも十分理解をしておりますが、今後、くりのみ 保育園、さくら保育園の段階的縮小から廃園という状況を見ながら、その時期について は確定をする検討に入るということになるとご理解いただければと思います。

○平岡保育政策担当課長 若干、補足をさせていただきます。

保育園の開設というか、保育園に入れる定員の数の計画というのは、5か年計画で各 自治体でつくっていくことになっていまして、小金井市も同様で、今持っている計画が 令和6年度までの計画になっています。

ただ、先ほど市長が申し上げたとおり、今、人口が減っているという状況もあるので、ここで中間の見直しをしようと思っています。その中間の見直しをする案が、令和5年と6年の2年間については、新しいところはつくりませんという方向になっているものですので、そのようにお伝えをしています。それ以降のことについては、また1年、2年先に令和7年度以降の計画をつくっていくことになりますので、そのときにまた考えていくことになるとは思っているんですが、基本的には、増やすとすれば、これまでどおり民間さんを中心に増やしていくという考え方になるかなと思います。

- ○三浦保育課長 続けてご質問があればどうぞ。
- ○参加者 状況は分かりました。ありがとうございました。
- ○三浦保育課長 そのほかいかがでしょうか。

じゃあ、後ろの女性の方。ちょっとマイクを拭いていますので、お待ちください。

○参加者 私の意見なんですけど、今回4月に子どもが入りまして、そのときに、私、引っ越してきたばかりだったので、二次募集で入りました。すごい運がよかったと言われたんですけど、入る前に本当に子どもの数が足りていたから入れたんでしょうけど、定員が。その意見は分かるんですけど、私の場合、子どもがちょっと心臓が悪い。でも、日常生活は全く問題がないと言われてはいたんですけど、ほかの民間のほう、私立にたくさん問い合わせたりしたけど、やっぱり絶対、大丈夫ですと言ってくれたところは、本当に少なくて、公立のところが、まずほとんどだったんですよ。だから、入れないかなとも思ったんです。ちょっと仕事の復帰もあと1年後に来てくださいとか言われたりもしたので、なので何か、本当の普通の状態の子どもだったら足りているんでしょうけど、やっぱり公立の保育園というのは、大事だなとすごく思いました。

ちょっと何か市長さんに宛てた手紙というか、送ったんですけど、返答が来ましたけど、結局そういう5園から3園なくなって2園になってしまっても、そういうハンディキャップがある子どもとかの支援とかは拡充してサービスはとは書いてあるんですけど、実際そんなに減っちゃって、今回こんなに足りていたのに、入れるところがかなり限定されて、本当に2園ぐらいでした。ここと、もう一つと。あとは、もう自分のところに来てもらって、その後に面接しますみたいな。もう絶対オーケーではなかったので、すごい不安でしたね。

なので、何かそういう普通の人だったらいいんですけど、私とかの子どものような、

そういう子のことがもうちょっと何か具体的に方針とかがあれば、ちょっと安心なんですけど、何か拡充しますぐらいの感じだと、あと2園になっちゃって、どういうふうに拡充されるのかな、ちょっと不安がありますという意見です。

○西岡市長 事前に市長への手紙にもお手紙を送っていただいたということでありがとうございました。また、日々のお子様をお育ていただく中で様々なご苦労があろうかと存じます。

私どもとしては、まず在園児の皆様方には、責任を持って卒園までしっかりと対応させていただきたいと、こう考えております。とともに、今後の、いわゆる特別支援保育であったり、公立保育園2園、それから、民間保育園の協力などなどについての現時点での考え方については、引き続き担当のほうからご答弁をさせていただきたいと思います。

○平岡保育政策担当課長 すみません。今回のご入園に当たって、大変苦労されたというお話をお聞かせいただきました。確かに二次募集というところが当初の募集に比べて、なかなか選択肢であったりとか、もうそもそも一次というのはない時点で大変だったんだというふうにお察しいたします。

ご心配をいただいている特別な配慮が必要なお子様の保育園への入所なんですけれども、今回、実体験を基にお話をいただいているんですが、やはり各園の中で様々なお子さんを受けていく中で、園のクラス編制ですとか、職員体制などから全て大丈夫ですというふうなお答えができるとは限らないというのは、そこは大変申し訳ないなと思っているんですけれども、私たちとしてもどうやったらそこを広げていけるかというところで、当然、各園さんには積極的にお願いしたいというアプローチはしているんですが、それと併せて、今年の4月に四つ新しい保育園がオープンするんですけれども、立地上、合っていたかどうかというのは別なんですが、その中で、公立ではやっているんですけれども、特別な配慮が必要なお子様用の募集枠というのを設けていただく取組というのを4園中2園でやっていただく形でお願いをしていて、実際2園で4枠やっていただいています。

このやり方は、いい面と悪い面がありまして、いい面というのは、その枠があるということは、最初から体制を整えておけるというところがあります。公立がそれを採用している最大の理由は、役所ですので急に人を増やしたりというのがなかなかできないものですから、枠というものがあることによって、そのための人を最初に配置できるというのが役所側のメリットでもあったりするんですね。

ただ、デメリットとしては、その枠を超えたお子さんが来た場合に、どう対応するかというところが課題であったり、最初から区別して募集をしていいのか。逆に園で受けられるのであれば、最初からフラットに申し込んでもらったほうがいいのではないかというような意見もありまして、どちらでなければいけないということがなくて、民間さんによっては、後で説明したやり方をしている園のほうが今実際は多くなっています。

ただ、私たちとしても確実に枠としてほしいということがあったので、新しい園には それをやっていただくことを今回は条件にしてオープンしていただくようなやり方をさ せていただいたので、ほかのやり方も含めて、もっと充実していかなければいけない分 野だなというふうには思っております。

○三浦保育課長 いかがでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。

じゃあ、お隣の女性の方。

○参加者 本日は、お忙しい中お時間をいただきまして誠にありがとうございます。

先ほど何名かの方がご質問をされてご回答をいただいた中で、1点どうなのかということでちょっとお聞きしたいことがまず一つあります。市議会ですとかでその条例をこれでいいかというのをかけて、反対意見が出たら、今回その廃園の話というのはもう一度、また見直すという話がちょっとありまして。それがずっと続いていくと建物の問題ですとかが残ってしまって、市としてもちょっと検討をするという話があったんですけど、その中には、もともとあった民営化という選択肢がまずあるのでしょうかということ、まず一つですね、質問をしたいことが。

あともう一つが、これはちょっと可能性の話なんですけど、今後、例えば廃園がなしになる可能性として、例えばの話ですけど、人口がかなり多くなって保育園を希望する家庭が増えたりとかして、そういった場合に廃園がなくなるというような希望的観測があるのかということと、あとは、市として園を存続させるために何か考えていることはあるのでしょうかということです。

質問としては、以上なんですけど、あと、この後は私の意見なんですが、先月ニュースで、小金井市ではないですが、茨城県のつくば市で民間の保育園がいきなり、もう11月終わり頃に、もう11月中で閉園しますというニュースがちょっと出ていて、やはり子どもが今、日本全体で少なくなっているというところで、民間の園がほとんどになると思うんですけど、小金井市が。そういった、いきなり倒産したり、閉園するという

のは、ちょっと不安だなと思いました。だから、なるべく公立の園は減らしてもらいた くないなという意見です。

以上です。

○西岡市長

ご意見、ご質問いただきましてありがとうございます。

担当と分担してご答弁させていただきます。

市議会の条例が、これも仮定ですが、否決されたとして、その後の検討として、もう 一度、民営化を協議することはあるのかというご質問と受け止めております。

民営化については、市としては、これは運営協議会の皆様方にご提示をしたり、また、 市役所の中で、庁内でいろいろと検討をしたり、議論を積み上げてはきましたが、最終 的には、この民営化ということに関しては、労使合意までも行ったんですけれども、最 終的な方針の確定というところにまでは至っていない状況でした。

また、保育検討協議会というところでもご議論をいただきました。私が市長になった 平成27年、その頃に、答申というか決定した議論の経過をもらったんですが、そこで も結論は出ず5論併記ということで、いろいろな方策があるということで、方向性まで は、具体的な一つの方向性というものをまとまった形で打ち出されたものではございま せん。

それで、ご質問に端的なお答えをするとすると、議会の条例が否決されたから、じゃあ今度は民営化を検討しましょうとすぐさまなるかどうかというのは分かりません。ただし、かなり課題も多いと思います。一つは、民営化を議論する中でいろいろな懸念や心配事、不安の声が保護者の方や関係者の方から出されたんですが、非常に多かったのは、保育士さんが一斉に年度途中で変わってしまうということに対する不安は強かったです、とても。これも仮定の話ですが、もしどちらかの公立保育園を民間に移譲したり、委託したり、指定管理したりというときには、一般的には大体1年間から半年ぐらいは引継期間といって公立保育園の職員さんと新たに運営する職員さんとが一緒に仕事をして引き継ぐようなことってあるんですね。小金井でも例えば学童保育などではそういうことはやりました。しかし、そういう点があったとしても、ある年度からがらっと保育士さんが変わってしまうので、途中の年齢0、1、2、3、4歳ぐらいまでの方々からすると、本当に一斉に保育士さんが変わってしまう。これは、非常によろしくないというか、心配だし、望ましいことではないんだというご意見はたくさんいただきました。

それから、民間委託なり、民間に、いろいろな方法がありますが、運営をお願いする

大前提は、受託者として市は入札にかけるんですね、普通。プロポーザルと言って公募にして事業者を募集します。手を挙げていただける事業者があるかどうかということでございます。そこは非常に不透明なところでして、例えばの話、これも仮定ですけれども、すごく非常に施設が老朽化している施設を受け継がなければいけないとなったときには、受託者の方々も、それはいろいろな考えがあるでしょうし、小金井市がどんな条件を課すのかというところもありますけれども、しかしながら、非常に老朽化が激しい保育園を対応するとなると、これもまた大きな課題があります。

したがいまして、ここは財政的にも全部を一旦更地にして新しい園舎を建てて、きれ いな新築の園舎を造って受託者を募集するということがもし可能であれば、それは一つ の選択肢になるのかもしれませんが、今、小金井市としては、対象としている園につい ては、今の財政状況からは大きな課題があると言わざるを得ない状況でございまして、 非常に難しいと思いますが。これまで保護者の方々といろんな意見を積み重ねてきた中 では、民間に委ねる場合には、保育士が一斉に変わってしまうということに対する大き な懸念が挙げられていたということは受け止めざるを得ないというふうに思っています。 それから、人口増と廃園との関係ですが、今回は財政的な課題、施設の老朽化、人材 確保、こういった3点について背景があって、市としては、段階的縮小から廃園という ことをお伝えさせていただいております。そして、将来的には人口は緩やかに減少し、 いずれ保育園の定員総数についても需要と供給のバランスというものを図りながら適切 に対応しなければいけないというふうに考えておりますが、爆発的に先ほど人口が増え たらどうなるかというご質問でしたけれども、公立保育園をさらに増設していくという 考えは、私にはございませんので、基本的には、民間保育園を増やしていくということ になると。これまでと同じ対応になるというふうに考えておりますが、現状は、来年、 四つの認可保育園を新設いたします。そこで、一旦ストップです。で、今後の人口や、 ニーズや、これからの皆様方の申請状況、それから、各年齢の空き状況、募集状況、こ ういったことを総合的に見ながら、のびゆく子どもプランという計画になるんですけど も、こちらに反映しながら適切な保育園の定員数というのを図っていきたいと思ってい ます。

気をつけなければいけないのは、あまりにも保育園が誕生し過ぎてしまって、過剰な 飽和状態といいましょうか、つまり空きがたくさん出てしまって、逆にそうなってしま うと民間保育園の経営をかなり圧迫してしまいますので、そういったことにもしっかり アンテナを張りながら、適切な需要と供給のバランスというのは、これは、もう小金井 市がやるべき市の仕事の領域だというふうに考えてございます。

○平岡保育政策担当課長 すみません。私が民営化の話をしてしまったのでちょっと混乱をさせてしまったかなと思うんですけれども、こういう話の仕方をすると、やや高圧的に取られてしまったら恐縮なんですが、私たちとしては、今これでやりたいというふうに思っています。これが一番いいやり方だということでお示しをしています。それに対して、皆さんからいろいろと反対だということも含めて様々ご意見をいただいているのは理解しているんですけれども。

ですので、もしこれが駄目になってしまった場合、先ほど言ったとおりでも課題があってこれにしたいと言っているので、その課題をほかのやり方でどうするかというのを考えなければいけないと思っています。そこは、先がたらればの話になるんですが、そういった中では、今までこれ以外の選択も含めて考えていたことも振り返らなければいけないというふうに思っているので、すぐにそちらのほうを中心に考えていくということになるかというと、先ほど市長のほうから申し上げたような、それをやるにしても課題は多いということは現実的にあります。

これまで小金井市のほうで園を存続するためにどのような考えをというか取組をしてきたのかというようなお話もありました。結論から申し上げると、実は平成9年に検討を始めたときなんですけれども、小金井市のほうでその前後で職員数が多くて、退職金が払えないかもしれないというような事態になりました。それに伴って全国的にもそうだったんですけど、いわゆる行財政改革といって、市役所の仕事を見直して民間さんにお願いできる事業はないかですとか、職員の方々の人数はこれでいいのかとか、仕事のやり方を変えることができないかとかというのを市役所全部の仕事について検討し始めた時期になっています。

ですので、公立保育園も最初の頃は、正規の職員の方の一部を非常勤の方に切り替えるというところから入っています。具体的に言うと、その頃、最初は、用務の方も正規だったんですけど、今は正規ではないですけれども、そういう形で最初から、もう維持しないというのを決めたわけではなくて、少しずつやり方を変えながら残していくというようなことをやってきたのが公立保育園の中にもあったんですが、現実的にほかの自治体では、民間さんにお願いをしていっている例があったりですとか、小金井市の中でも、もともと全部、市の職員がやっていた仕事を民間さんにもうお願いをしてしまって

いる例などもあります。

そういった中で、民営化というお話をさせていただいたときには、まだ待機児童がいっぱいいて、待機児童のために保育園を多く整備しなければいけないという課題も多くあったのは事実でして、民間さんに運営をしていただくことに切り替えると市のほうで持ち出すお金が少なくなるというのも確かにポイントとしては大きかったというところがあります。ただ、いろいろ検討を続けていく中で、今度は、待機児童のほうが大分減ってきて、人口も減ってきてということになって、今、この案というような状況になっていますので、私たちも最初から手放そうというふうに考えていたわけではなくて、世の中の状況を見ながら。少しずつ変えられるところを変える中でやってきたんですけれども、もう今の時点では、やはり5園をずっと運営していくのは厳しいという状況になって、今回これを出させていただいたというような形となります。

最後に。ご心配をいただいて、ご意見でもらっているつくば市の例なんですが、午前中の説明会でも出ましたので、ちょっとだけコメントをさせていただきますと、認可外の保育園になります。大きく保育園を二つに分けると、認可と認可外に分かれます。認可の場合は、都道府県の認可が必要になるんですけれども、認可外さんは、とても幅が広くで、認可でなければ全て認可外さんなんですね。

なので、保育士さんがいて、保育をやりますということで環境が整ってスタートすれば、もうそれは認可外保育施設としてなる可能性もあるぐらいの状況なんですね。なので、規模が小さかったり、例えば、財務の状況ですとか、設備とか様々なところを行政のチェックを受けないでも運営できるのが認可外さんなので。私もこのつくば市さんの園がどうだったのかというのは詳細には把握はしていないんですけれども。ですので、立ち上げの手続も難しくない代わりに、撤退なり、廃園するということについても市のほうには手続もほとんど必要がないところですので。

全国的にも、皆様のほうでご不安をいただいているこの急にやめてしまったという例は、0歳から2歳までの小規模の園さんか、こういった認可外、自治体のほうの手続をあまり必要としないところが撤退をされている例の報道が多いです。

私たちのほうが、皆さんもご要望されていて、入園を希望されている認可の保育園での撤退の例というのは、私のほうでは確認を少なくともここ何年かの中で確認ができた例もないですし、東京都にも聞いたんですが、閉めたという例はちょっとないというふうに聞いていますので、手続とか基準とか様々な違いもありますので、ご不安は点は分

かるんですけれども、そういう事例だということだけはお伝えはさせていただきたいと思います。

- ○三浦保育課長 いかがでしょうか。何か追加でありますか。
- ○参加者 ありがとうございます。つくば市の保育園についてもコメントありがとうございました。

話を一応してもらって、結局5園を存続させるという方向は、もう市としてはないということでよろしいんですよね、今のお話ですと。もしどんなに人口が増えて、経営が少し、社会的状況が仮によくなったとして、市としての税金ですとかで少し、利益ですとかが出て、少し人口が増えたとしても、もう5園は廃園する予定の三つをもう廃園にするというのは、もう決定事項だということですよね。

○西岡市長 方針案という状況でありますが、この段階では、人口爆発というのがちょっと仮定が どこまでの人口爆発というのかというのは難しいところですけどもね。急に2倍になる ということはなかなかないので。難しいと思っています。難しいというか、この方向で 進めるという考えに変わりはありません。もし、さらに保育園を開設するとすれば、民 間保育園をつくるということになります。

ちなみにですが、皆様方には、この方針案とともにホームページでは、保育業務の総合的な見直しに係る見直し検討結果報告という資料もホームページに掲載しておりまして、ご覧になった方も多いかと思います。この見直し方針案に関連する資料です。

この中にも書いてあるんですが、運営費と建て替えに要する経費において、公立保育園に関しては、国からの補助が全くありません。民間であれば運営費のかなり、4分の3、建物であれば16分の……、かなりの領域です。8分の7から16分の15ということで、かなりの部分を民間の場合は国や都から、あるいは土地を購入したり、借りたりする、建物を建てるという関係では、補助が入るんですね。

しかし、公立保育園の場合は、そういった補助が全くないわけで全て市の財源で賄っていかなければいけないということになりますので、そういった観点からも困難なことだというふうに考えております。

○参加者 ありがとうございます。もう個人的な話になってしまうんですけど、私、20年近く 小金井市に住まわせてもらっています。ちょうど高校生ぐらいとか、それぐらいの時期 で、それまで杉並区に住んでいて、引っ越してきて、図書館ですとか公共施設がやっぱり古いですとか、子どもの頃からそれで、社会人になって仕事をして、子どもを産んで

育ててきたところで、いろんな市の建物ですとか、20年近くのところを見てきて、不満な部分ももちろんあったんですけど、子どもを産んで初めて、ここの公立のわかたけ保育園に来て、環境ですとか、園庭のある恵まれた環境で、先生たちも物すごく親身に接してくれて、失礼な言い方ですけど、初めて小金井市でよかったなと思ったところがあったので、ちょっと廃園にはどうしてもしてほしくなくて。

あと、地域の人たちにどうしても愛されている保育園なので、何とか続けさせて、次 の世代の子どもたちに渡していけたらなというのが私の感想です。

すみません、以上です。

- ○西岡市長 ありがとうございました。
- ○三浦保育課長 女性の方。1回マイクだけ拭いてお渡しします。
- ○参加者 何度もすみません。今の民間の話をもうちょっと聞きたいんですけども、今までに話の中で民営化の話が出ていて、それがうまくいかなかったからこの廃園の方向になったと個人的に憶測で思っていたんですけれども、先ほど市長の話から、民間さんに公募をしていないという話があって、ちょっと個人的にはびっくりしたというか。公募をした上でなかったから、うまくいかなかったら廃園という形の流れになったと思っていたんですけれども、そもそも全国的に老朽化した公立の保育園などが民間に委託してうまくいった例などがあるんでしょうか。
- ○平岡保育政策担当課長 民営化のときの多分検討のお話なんだろうなと思っています。市のほうで考えていたのは、もう少し前の時期からの民営化を考えていましたので、今の園舎の状態でお渡しをして、建て替えが必要な時期になったら民間さんのほうで建て替えていただくというのを考えていました。なので、ちょっと冷たく聞こえてしまうかもしれないんですけれども、市のほうで最初から建て替えるという想定を持っていなかったんですね。それが様々な事情で建物の老朽化が進んできてしまっているので、手を挙げていただく民間さんがあるかないかというのも当然あるのですが、私たちとしても老朽化が進んでいる園を委譲するということ自体がいいのかどうか。安全面も含めてですね。建物というか、財産ですので、その辺りのところの課題もありました。

ですので、リサーチをしているわけではないというのもありますし、当然、ほかの自 治体もそうなんですけれども、それなりにから、かなりからは差はあるとは思うんです けれども、高いレベルを要求させていただくことになると思います。例えば、職員の配 置ですとか、保育の中身であるとか、様々高いレベルの要求をさせていただきつつ、か つ、園舎はこの状態でというような状況ですので、かなりこちらとしては難しいのではないかというところがありました。ですので、民営化の部分について、難しくなったというところについては、やはり。なので老朽化のところをポイントでお話をさせていただいているんですけれども、そういう状況です。

ほかの自治体の事例は様々なんですけれども、一つは、市のほうで新しく建ててから 移譲するケース。それから、もっと早い段階で移譲しているので、いわゆる老朽化の話 がまだ出てこなかった頃からやっているケースですね。それと、建物自体の問題があっ て、出なければいけないような事態になった場合などですと、民間さんに別のところで 建ててもらって、そこに移っていったという例もあったかと思います。

ですので、状況は様々だったとは思ってはいるんですけれども、老朽化がかなり進んだ状態で、いきなり移譲したという例はちょっとあまりないのではないかなというふうには。完全に確認できているわけではないんですけれども、ある程度老朽化すれば、市が建て替えてから移譲をするか、もしくは、老朽化する前に既に移譲がされているか、というのが一般的だと思います。

- ○三浦保育課長 いかがですか。いいですか。
- ○参加者 何か、今のお話を聞くと、前々から民営化を考えていたけど、そのときからもう老朽 化は始まっていたわけで、そのときからもう民営化は難しいという判断をしたわけです よね。その老朽化した園をそのまま引き継いでくれる民間はないだろうと。という考え だったのに、建て替えの方向にそのときに舵を切らなかったというのが問題なんじゃな いかなと思うんですけれども、この辺ってどう思うんですか。
- ○平岡保育政策担当課長 すみません。どこをポイントで老朽化の限界を見るかというのは、とても難しいというふうには思っています。私がこの仕事に着任したのが平成29年4月で、民営化としてやらせていただきたいというお話をかなり明確に進めさせていただいたのが、その年の8月です。それからもう5年近くたっているという状況がありますし、その間に例の、それと前後してですけれども、トンネルの事故などもあっていわゆる道路も含めて公共施設を今後どうしていくんだということが全国的に課題になって、国のほうから、公共施設をどう建て替えていくかという計画を考えなさいというのが全自治体に下りてきたんですね。

小金井市も同じで、それぞれが課題としては抱えていたんですが、実際それが下りて きて、計画をつくって、時期として、もしかしたら民営化の話をさせていただくよりも 前の話かもしれませんけれども、結果として市が試算をさせていただいたところ1,500億円でしたか、一度にですけれども、ざっくり計算すると学校も含めてですね。それから道路とかもあるんですが、全部リプレースをすると1,500億円かかりますというのが試算で出ました。まずそういうのを出しなさいと国から言われたので出したんですけども。

そうすると、それを何年間かに分割してやったとしても相当のお金を市のほうで出していかなきゃいけないということに直面してしまいまして、その中で自治体がやるしかないものもあるんですね。例えば、教育長がいる中で言うのも何なんですけれども、例えば公立の小中学校というのは、市が建て替えるしかないんですね。僅かながら国や都の補助金も出るとは思うんですけれども。ただ、保育園の場合は、民間さんも市役所もどちらも運営ができるという状況がありましたので、それだけで判断したわけではないんですけれども、やっぱりそういう全体の建物の維持を市のほうでしていかなければいけないというお金の問題というのが、年々というか、後々のしかかってきてしまったというのは事実だとは思っています。それと併せて老朽化と安全性ということを考えたときに、もう民間さんのほうに市が建て替えることができないままでお渡しするというのは、ちょっと考えなければいけないというところもありまして、今回このお話を出させていただいたというのが経過になります。

○三浦保育課長 いいですか。

じゃあ、続けてご発言される方どうぞ。いかがでしょうか。

じゃあ、女性の方。2列目の。

○参加者

先ほど医療的なケアが必要なお子さんの受入れ先が現時点でも非常に限定的だったということで、先月の説明会でも私お伺いしまして、人材の確保のところで市のほうでは予算を取っていて、お願いベースだけではなくて財政的にも支援する体制は取っていらっしゃるということで伺ったんですけれども、ただ、何分、人材が確保できないので、ちょっとなかなか難しいところもあるというのが、今の現状なのかなと思うんですけれども。ただ、人が取れればお願いベースで積極的にということで姿勢はお持ちなんだと思うんですけれども、やっぱりそういうのが実効性を今持っていないがために現状の、とても行き先が限られて、親御さんも苦労しているというところがあるんだと思うんです。

それを公立だけで担っていくのは、もう今現状でも市内の割合から考えても、民間の

ほうで相当受けていっていただかないといけないと思いますので、この拡充案のほうにも、12ページにあるんですけれども、これは廃園をするか否かとは切り離して、どの子どもも、子どもは子どもですので、今、募集要項にはエピペンの子「○」とか、医ケアの子「△」とかありますけれども、本当であればああいうのがもうなくなるぐらいにどの子も、どの家庭の子も近場であれば近場だし公立がいい子は公立だし、行きたいところに行けるように市が主導的に政策を取って、指示的な関係はないということですけれども、ここは、保育課として責任を持って動かしていっていただきたいなと。保育課だけではなくて、市長のほうからもそういったことは指示を出していただきたいなというふうに思っています。

この拡充案のところなんですけれども、具体性がやっぱり乏しくて、後々実際どれぐらい拡充できたのかという検証も難しいような内容かなと思うんですね。どれぐらい人数を受け入れる。例えば、医ケアの子の受入れであれば、どれぐらいの子の人数をいつ頃までにという、人数を出すとか、年度を切るというのは難しいことかなと思うんですけれども、現実に今あって非常に愛されている保育園をなくしていく代わりとしてここに出すのであれば、もう少し具体的な形で案を示していただき、本来であれば、廃園とは関係なく市が責任を持ってやっていただきたいですけれども、少なくともここに出すのであれば、後々検証が可能な形でもう少し具体性を持った形で説明をしていただきたいなというのが、私の思っているところになります。ご回答といいますか、私の意見は、そういったところになりますけれども。

○平岡保育政策担当課長 ありがとうございます。幾つかこちらのほうでもご説明をさせていただければと思います。

今、最初に医療的ケア児のお話をいただきました。医療的ケア児さんとなりますと、 少し受入れ体制のほうでも、より環境整備が必要かなというふうに思っていますので、 改めて、後でお話をしたいと思っています。

今、特別な配慮が必要なお子様の受入れのお話として全般的にいただいたところなんですが、方針案の12ページのところのこうなった経過というか、市のほうの流れについて若干補足をさせていただきたいと思います。

実は、小金井市の中の保育の課題についての検討というのは、少なからず継続というかですね、行われてきた、続いてきたという経過があります。その中で市全体の課題と公立保育園として充実したほうがいいという宿題と、市役所の立場としては2種類あり

まして、それの後のほうの公立保育園としての拡充をしたほうがいいという課題の中にあったのがこの1番です。これは、もともと募集枠が昔は枠を設けて募集するパターンのほうが圧倒的に多かったと思うんですけれども、3歳からの受入れというのを公立のほうでは推奨していました。これが、3歳よりも前の段階から受けられないのかというのが一つの課題になっていました。今結果として一般枠で入られて実際サポートする職員がついている例はあるので、実際やっていると言えばやってはいるんですけども、それが一つ課題となっていましたので、それを今回、職員を園の数が減るところで集約することによって充実を図っていきたいということで書かせていただいています。

この1番から4番については、公立保育園として充実しなければいけないというふうに出ていた宿題に対しての拡充だというふうに思っていただければと思います。5番と6番は、市全体として保育の質の拡充などのために行う事業のうち、今回やりますというふうに書かせていただいているものとなっています。

それで、特別な配慮が必要なお子様の小金井市全体の受入れの考え方というのは、ご 質問者がおっしゃるとおりかなというふうに思っています。ただ、やはり各園の状況な どを考えると、なかなか一足飛びにいかないと思っているので、地道にできるところからやっていく必要があると思っていまして、その中で、先ほどもご紹介しましたが、遅 ればせながら新しくできる園については、確実に枠を取ってください、などの取組を始めたところも一つの形になっています。

先ほど、お話があった医療的ケア児、集団の保育は大丈夫なんですけど、医療的な行為が保育園にいるときに必要になってくるお子様のことだと思いますが、そういったお子様の場合、やっぱり看護師さんがいないと難しいという状況があります。お子様の状況によっては、そのお子様についてもらう看護師さんが必要になってくる場合もあると思っていて、看護師さんの確保までいくと、より園としてのハードルが上がるというのは状況としてあるかなと思っていますので、そこは、特別な配慮の必要なお子様の対応から、さらに上の部分で対応していく必要があるかなと思っています。

ちょっと余談なんですが、そういった医療的ケア児のお子さんについては、保育園だけではなくて学校に上がった以降の対応なども必要となってきますので、今は、自立生活支援課のほうで横断的な対応を検討しているところです。各自治体でも専門家などを含めた協議の場という変わった名前なんですけれども、そういうのを既に持っているところもありまして、小金井市もほかの部署なので具体的なスケジュールは今把握してい

ないのですが、設置をしていく方向で今準備に入っています。そういったところも視野 に入れながら、対応していかなければいけないというふうに私たちのほうでは思ってい ます。ご意見だったので多くお返しして申し訳ありませんでしたが。

○大熊教育長 ご心配の点は、私がここにいることも一つ、そのことを説明したくて来ているわけなんですけれども、保育園だけの問題ではなくて、医療的ケア児の問題に関しては、学校でも取り組まなければいけないし、そのことについて今現在、小・中学校で2名の医療的ケア児を学校で引き受けておりまして、ご家族とその子どもと相談の上、どのようなケアが必要なのかというのは十分に相談させていただいてやっております。

保育園のときからということもありまして、そこのところなんですよ、実を言うと。 保育園で医療的ケア児だったらすぐには連絡が来るんですけど、発達というか、僕は発達特性と言っているんですけど、様々な特別な配慮が必要な子がいた場合、今の段階でいくと実は幼稚園、保育園と学校との間にスムーズな情報交換がうまくできていなかったということが今回明らかになりました。

そこのところをしっかりとつなげるということを今、教育委員会、それから保育園、 幼稚園のところとをつなげようとして、新しいプロジェクトチームも立ち上げて、その 検討に入りました。今後、そういうことをしっかりと対応してまいりたいとそんなふう に考えているところです。

○参加者 ありがとうございます。また、学校も含めて自立支援課も入って横断的にご検討中ということで、安心しました。本当に少しずつしか進めていけないことかもしれませんけれども、結構切迫した状況であることも確かだと思いますので、例えば、人材を保育課から派遣するなんていう形も考えられないのかなという、ちょっと素人考えで考えたりもしました。ありがとうございます。

あと、すみません、もう一点よろしいでしょうか。

〇西岡市長 どうぞ。

○参加者 市としての拡充として、ご検討されているということで、この巡回保育支援チームというのがあるんですけれども、私、以前デイサービスで相談員をしていたことがあるんですけれども、介護のほうというのはいろいろな施設との間と利用者との間に相談員、ケアマネジャーさんが入って、何かあれば間でクッションになるというところがあるんですけれども、利用者のほうもいろいろなサービスを同じデイでも複数使っている方もいますし、比較したりとか、それぞれの施設もお互いどんなことをやっているのかとい

うのもよく知っていたり、業種ごとにつながりがあったりということもあるんですけれ ども。保育園ってすごく通っている子と家庭と園がとても閉じた関係の中で、直接何か あれば直接話していただいてということにもなるのかなと思います。

私も、昔、上の子が保育園、きょうだいで同じ園に通わせたかったので転園をさせましたところ、ちょっと厳しめのところでご飯も食べられないような感じになってしまって、やむなく退園をさせて、その頃は待機児童も非常に多かったので転園先を探すこともすぐにはかなわなくて、私も退職をしたということがありました。公立の園に対しては、そういったところで何かあれば保育課もいるから安心だろうというような安心感を持っている親御さんも多いんじゃないかと思うんですね。

民間園がこれだけ増えて何かあったときに放り出されると、子どもは小さいだけに親は子どものケアも自分の仕事もあって、とてもストレスが大きくなりますので、指導というところまではいかないとしても、ちょっと親御さんの相談に乗ってもらえたり、あとは園のほうにも現場のことがよく分かるベテランの先生とかに、どんな感じですかと間に入ってお話を聞いてもらったりとか、何かそういう親のサポートをしてもらえるような役割も、このベテランの先生たちがせっかくチームをつくられるということであれば、もし公立を減らしていくというようなことでお考えになるのであれば、そういったところでも親の支援というのは、考えていってもらえないかなというのを思ったりしました。意見になります。

ただ、待機児童はすごく減ったのは、すごく昔、苦労しましたのでよかったかなとは 私は思っておりますけれども。

- ○西岡市長 ありがとうございます。
- ○三浦保育課長 よろしいですか。

じゃあ、次にご発言される方、いかがでしょうか。どうぞ、せっかくの機会ですので皆さん。

○大熊教育長 今の巡回指導員のことについて、少しつけ足しさせていただきたいと思うんですけれども、今、学校で指導内容を変えなければいけないという形で、先日の校長会でもその発言をさせていただきました。理由は、これから先行き不透明な世界で、コンピューターがどんどん入っていった段階では、本当にこれまでの教育と同じことをやっていっても、未来を自分らしく生きるということがすごく難しくなるんじゃないか。ですから、知識を一方的に教えるだけではなくて、グループで話合いをして、それで新しいものを

つくっていくという授業に転換してほしいと。

それから、もう一つは、この10年で急激にいわゆる発達特性があるという子ども、 世間的には発達障害といわれている子どもが非常に増えていて、その子への対応も非常 に難しくなっている。難しくなっているというのは、どういうことかというと、これま での指導が通用しないんです。そういうこともありまして、学校でもそういう時間を取 って教育相談の時間を取って、どのように対応したらいいかというのを日々更新してい くという状態。

それで、今、たくさんの民間の保育園ができたときに、そういう情報は民間の保育園に浸透しているかというと、これはちょっと難しいことになるだろうというふうに思うんです。

そこで、学校側のことをちょっとだけ、小1の壁とか小1プロブレムというような形で学校に入ってきてもなかなか集団活動になじまない子どもが多くなってきておりまして、そのことを小1の壁とかと言うわけなんですけれど。学校に入ってきて不安が高まるということではなくて、やっぱり保育園時代からしっかり対応してあげる。不安を上げないようにしてあげるということも大事だと思うんです。

そこのところで、先ほどの巡回指導員の話になるんですけど、巡回指導員の保育園のベテランの先生に頼るところもいっぱいあると思うんですが、一方で、学校も変わってきている。その学校と巡回指導員の先生方に、しっかりと連携を図ってもらって、それから教育相談のカウンセラーとも図ってもらって、どういう対応をしたらいいかということを協議して、その巡回指導員の先生方が、各保育園に回ってきてもらうと。そういうシステムができるときに幼小保の連携は、本当にできるんじゃないかなと考えておりまして、今後そういう形をつくっていきたいとそんなふうに考えているところでございます。

大事な役目があるというふうに思っているんですが、今までそういうことができていないというのも現実的にありまして、今後、計画的に教育委員会としても取り組んでまいりたいとそんなふうに考えているところです。

以上です。

○三浦保育課長 そのほかいかがですか。あと、時間が25分ぐらいありますけれども、無理にご発言 いただく必要もありませんし、もし途中で何かご都合がある方はご退室いただいても結 構でございますので、いかがでしょうか。

- ○参加者 すみません。ちょっと基本的なことをお聞きしたいんですけども、先ほど公立の園の 移譲の話の例が出ていたと思うんですけども、今回の小金井市だけではなく、全国的に 公立の園というのは、もう民間に移譲だったり、廃園という流れなんでしょうか。
- ○平岡保育政策担当課長 全国的な流れというところで、端的にお答えすると、そうですということになるかなと思います。やっぱり一番の例というのは、先ほど市長からも若干あったかもしれないんですけれども、運営費を自治体が全部抱えていく制度に変わってしまったというところがとても大きかったというところがあります。それと併せて、例えに使っていいかどうか分からないんですけれども、国鉄も、郵政省も民営化されているかと思うんですけれども、国のほうでもそういう流れがあったときに、民間さんでもうできることは民間さんにという門戸が国のほうで制度的に大分広がっていった流れが同時にあったかなと思っています。

ただ、保育園の場合はもともと法人さんの種別は限定でしたけれども、保育園の運営ができる制度になっていましたので、当然当時からあったわけなんですが、自治体の中では、公立保育園を民間さんに当時は委託をしてやっていっていただくというのが最初始まりました。ある程度委託をした後、その法人さんのスタッフで運営しても遜色ないよね、いいよねというような話になっていって、もう公設民営から民設民営に変わっていったというのが一つの時代としてありました。

今は、もうその先を見据えて一旦は引継ぎなどをしてしばらくは運営するけれども、 最終的には民間にとお願いするというような例は、やはり全国的にもありまして。全て が民営化というわけではないんですが、26市で公立保育園の数というのを過去から比 較をしてみると、最初から公立保育園を持っていない青梅市さんを除くと、公立保育園 の数が減っていない市というのは、小金井市だけになります。ですので、理由は民営化 だけではないと思うんですね。統合したりとかいろいろあると思うんですが、実際、公 立保育園の数が減っていくトレンドというのは、世の中としてあるのは事実です。

○大澤子ども家庭部長 今、園の数というところで課長のほうからもお話がありましたとおりに、ちょっと電卓をはじいてないのですけども、他の26市で例えばの話をしますと、立川市さんが平成8年のときに13公立ありました。令和3年現在ですと6というふうな形というところです。もともと公立を持っていなかった青梅市さんもあります、その当時。昭島市さんでいきますと平成8年のときに5園ありましたけども、現在はゼロというふうな形です。福生市さんも平成8年の4園ございましたけども、今現在ゼロ。羽村市さん

も同じような状況です。あまり民営化が進んでいないというところでいきますと、小平 市さんがもともと10園ありますけども、現在九つというふうな形で、ただ、一つぐら いは減っているというような状況です。

そういった状況を見ると、それが民間の委託であったりとか、指定管理であったりとか、民間移譲というところで、このスタートは、やはり平成18年、三位一体化から始まってきているというようなところがございます。

それと、決して、多摩地区ではないんでしょうけども、やっぱり幼児教育無償化というふうな形の中でも3歳、4歳、5歳が無償化というふうな形になっています。そこに関しまして、公立の場合につきましては、3、4、5、民間の場合はそこに関して一定国から都からの補助が入ってきていますけども、公立園に関しましては、大変恐縮ですけども、市のほうでやっていると。そういったところの中で少しずつまた、東京に限らず動きが出ているというふうな形では一部、報道がされているというところがありますので、ちょっとすみません、私のほうからもちょっとお話をさせてください。

- ○三浦保育課長 いかがですか。何か追加でご質問があれば。
- ○参加者 基本的に、公立と私立の差というのが、保護者にしてみれば公立というのは、やっぱり安心感が圧倒的に大きいと思うんですね。単純にお金だけの話で私立に移ってくださいというふうに聞こえてしまうので、親に対するメリット、デメリットというのが、何かもうちょっと分かりやすく、こういうことを、私立に移ることによって市の財政がこれだけ軽くなるから、その分、具体的にこういうサービスが発生するんですよというのが正直見えない。何か分かりにくいんですよね。だから、皆さん不安になるのかなと思うんですけども。何と言っていいのか分からないんですけども、もうちょっと分かりやすくしていただけたらなと思います。
- ○西岡市長 ご意見をいただきましてありがとうございます。

お手元の資料の8ページに、10年間の経費比較ということで直営5園を続けた場合と2園、これは2園ですが、わかたけ保育園は入っていませんが、27億1,000万円の財源効果があるというこということをはっきり書かせていただいています。しかし、ここばかり強調してしまうと、お金のためなのかということを言われかねないというのも若干懸念もありましたが、効果としては、はっきり明示しています。

そして市長としては、この生み出された財源に関しましては、ほかの説明会でもよく 聞かれるんですけれども、市長は何に使うんですかと聞かれました。私ははっきりお答 えしているのは、子育ち・子育て・教育環境の向上にこの全てを充当させていただく考えですということをお伝えしています。

これからも、児童福祉費、いわゆる子どもたちに係る教育費を除く保育園の運営とか児童福祉費って、私が市長になったとき約70億円だったんですが、今120億円なんですよ。もう約2倍近くになってきました。70億円というのは、当時、平成26年、27年は、市民1人当たり5万5,000円、三多摩ワーストワン。私、これ何とかしなければいけないということで、努力いたしましたが。もちろん予算をかけたからといって子育て環境がよくなるとは単純には思っていません。お金がかからない分野だってまちの力とか、人の力とか、いろんな方々の力を借りますから、子育て環境はあくまでもまちの総合力だと思っているんですけれども、しかし、行政がどこまで予算をかけて頑張っているかというのは、これはもう一つのバックデータでもあるんですね。

令和2年度はどうなったかというと、ほかの市もみんな子育で環境を頑張っているんですが、令和2年度小金井市は、約百二十数億円になりまして、市民1人当たりもワーストワンだった5万5,000円からかなり増えまして10万5,000円になって、初めてこの児童福祉費の市民1人当たりの予算額が多摩で1位になりました。これは、小金井市として初めてのことです。

しかし、残念ながら、教育委員会が一生懸命、頑張ってくれていますし、GIGAスクール構想についても全国で3番目、トップ3に入るぐらいのスピードで準備をして、臨時休校になっても学びを止めないということで一生懸命、準備をして、市長部局と連携してやりました。GIGAスクール構想。しかし、教育費は、残念ながら、市民1人当たり三多摩地域で見ますと、これワーストワン26位だったり25位だったりという状況なんですね。それから、これから先、義務教育、学校の建て替えなどという非常に大きなこれから大プロジェクトに臨まなければいけないんです。

そういった意味では、これからも民生費を含めて住民福祉の増進に関わる分野という のは、人口減少になったとしても超少子高齢化、こういった部分で非常に右肩上がりに なってきます。

そういう中で、私としては、この段階的縮小から廃園に伴って生み出される財源は子育ち・子育て・教育環境の向上にしっかり充当していきたいということは、どの説明会でも、はっきりと市長方針として申し上げさせていただいております。ご理解いただければと思います。

○大熊教育長 ちょっとだけ。僕は、教育長になる前に大学の教員をやっていたものですから、時間 的余裕がありまして、よく孫の保育園に預けに行きました。そこは、民間の保育園でありまして、でも、本当によくやっていただいたなというのがありますので、民間はすご くレベルが低いということは、僕の中にはないなという感じがします。

それから、市長に言われてしまいましたけど、教育費は、下から数えたほうが、一番 下なんですけど、行われている教育は、決してというかトップクラスに入りますので、 ご安心ください。そこは、自信を持って言わせていただきたいと思います。

○三浦保育課長 いかがでしょうか。よろしいですか。

あと15分ぐらいありますけれども。手を挙げられました。ごめんなさい。違っていましたね。

○参加者 何度もすみません。せっかくの機会なので。

わかたけ保育園なんですけれども、一番最初に私のほうで質問した中で、いつ頃、検討をするのかということが、今まだ条例が、ここに書いてある以上のことは説明が難しいということと、決まり次第、可及的速やかにできるだけ早く情報開示をということでお話をいただきましたけれども、なかなかなるべく早くというぐらいのことだと、ちょっとまた結構近くなっちゃったけど、実は、こういう事情がありましてということにもなってしまうんじゃないかなという気はしておりまして、すみません。失礼なことを申し上げますけれども。

今回、老朽化しているのでこの条例の段階的縮小の対象にしているということだけは 分かったんですけれども、それ以外の、近隣で園が増えているとか、人口の状況がどう なっているのか、いろいろ見極めながら何年かしたら、何年かのうちに検討を開始しま すという、結構ぼやっとした状態で条例にもう入っちゃうというのか、ちょっと何だか 時期尚早と、ちょっと早いんじゃないかなという気はしておりまして。もう少しほかの 2園のように、何年何月からというのがはっきり決まってから方針案というのも、もう 一遍、条例案を議会にかけ直していただいて、そこからもう一遍検討する。もうちょっ と具体的になってからでもいいんじゃないかなと思いまして。

- ○西岡市長 今可能な限りお答えします。
- ○参加者
 それについてお伺いしたいと思います。すみません。
- ○三浦保育課長 答弁、短めに。
- ○平岡保育政策担当課長 条例の話なんですけど、今、公立保育園が五つありますという条例になって

います。今回、市のほうでこれに基づいて出させていただくのは、年次が決まっている 二つの園のことしか書きませんので、わかたけ保育園さんについては、今回、条例を出 す場合でも、条例の中に書きようがないです。

それもありまして、今ここで何か言えるわけではないということとなりますので、時期とか内容も含めて今回条例として出させていただくのは、くりのみ保育園とさくら保育園の2園のみということとなります。

- ○三浦保育課長 よろしいですか。
- ○西岡市長 ですから、仮にわかたけ保育園のことが決まったとすれば、またもちろん保護者の 方々へのご説明とか、情報開示に努めますけれども、もう一回、何年か先に、これは何 年かまだ分からないんですが、条例案をもう一度、改正案を出すということになります。 数年先にですね。
- ○参加者 そういうことだったんですか。今、何だかよく、時期不明だけれども、もう条例に一 応、名前が入っちゃうということなのかと思っていましたけども、分かりました。あり がとうございます。
- ○西岡市長 失礼しました。説明が足りませんでした。
- ○三浦保育課長 あと何人ぐらい皆さんご発言を予定されていますか。お二方。 じゃあ、どうぞ。
- ○参加者 すみません。また民営化の話に戻ってしまうんですけども、全国的に民営化がトレンドであるという話をされていたんですが、その民営化にされたことについて、財政面ではすごいメリットがあるというのはすごく重々分かったんですけれども、それ以外の、何か感覚的なものとか、親からの民営化が増えて、ここがよくなったんじゃないかというその全体的に向上しているのかどうかというのは、何かデータとかで出ているのかどうかというのが知りたいというのと。

あと、一応、小金井市が待機児童ワーストワンであったのが、今では大分減ったという話も何度もされているんですが、私の感覚からしたら、数字だけそういうふうに出ているんですけれども、民間の保育園のハードルが下がっているだけというか、公立の保育園だと十分な面積の園庭があるというのが、条件が大分、このハードルが下げてあるからいっぱい民間の園ができて、その数字だけを減らそうとしている。というふうに印象を受けるんですけれども。うちも上の子が民間の保育園で、もう園庭もすごいおうちの庭ぐらいの狭さで、近くの多分公園を園庭代わりにしているという条件で、認可され

た保育園だと思うんですけども。目の前に園庭があるというのと、近くであっても道路を挟んで公園に行くというのだと、また道路を渡らなければいけないという危険性とかも0%ではないじゃないですか。そういう意味でいうと、質自体、質じゃなく、保育の内容じゃなくて、やっぱり環境面の質は、大分落ちているというのが問題なんじゃないかなというそういう意味でも数少ないその環境が整った、老朽化はさておきなんですけれども、公立保育園を残してほしいというのが親たちの意見となります。

○平岡保育政策担当課長 まず、民営化がよくなったというデータなんですけれども、全体的にまとめられたものというのは多分ないとは思うんですが、ほかの自治体で民営化を行った後の園のアンケート結果などが公表されている場合があります。私のほうで、今、つぶさにご披露はできないんですけれども、よくあるお話が、例えば延長保育の時間が前より長くなったとか、あと、ようやく公立も今回、コドモン入れさせていただいたんですけれども、そういったIT化ですとか、保護者の方の利便性が高まったというようなお話はよく聞く話かなとは思っています。あとは、思ったより悪くなかったとか、様々なご意見はあると思うんですけれども、そういう感想じみたものもほかの自治体のアンケート結果などで見たことはあります。

それから、園の環境のお話ですけれども、これは、確かに小金井市自体のご指摘もあるとは思うんですが、やはり国として待機児童を解消するというのが大命題になりましたので、それに基づいて確かに規制緩和をされたというのは事実です。逆にそうしなければこれだけほかの自治体も含めて保育園は増えなかっただろうと思っていますし、タイミングとしてどっちが先かは分からないんですが、昔は、今よりも保育園を運営できる法人さんの種類が限定されていました。たしか社会福祉法人さんとか一部の非営利の法人さん以外しか運営できなかったような制度の時代もあったかと思いますので、そういうところを緩和しないと、これだけのニーズに応えられなかったという実態もありますので、私たちもこれしかなかったとか、一番いいというふうに慢心しているわけではないんですけれども、やはりある程度の量を確保するためには、やむを得なかったところはあったかなというふうに思っています。

○西岡市長 私が市長に就任してから、新しく開設した民間保育園は、ほぼ全て訪問しています。そして、園長先生、いろんな方ともお会いしています。

駅周辺を希望する方もとても多いんです。選択は自由ですから、何をもって自分のお 子様をお預ける保育園を選ぶかは、これはもう本当に自由ですね。基準は自由ですから。 市としては、選択肢がたくさんあったほうがいいと思っています。確かに駅前というのは土地も高く、ここも小金井といえども東京ですから、事業者の人たちも、もちろん園庭のあるような保育園を望みたいと思っても、駅周辺を希望する人たちにお応えしようとすると広い土地もなかなかなく難しいという側面があります。

一方で、この二、三年ですかね。三、四年、しっかり園庭を造っている民間保育園もたくさん誕生していることはぜひ知っていただきたいと思います。北口などにも幾つもつくっていただきましたが、立派な遊具があって、大人も楽しそうなすごい遊具をつけているようなところもあれば、認定こども園も開設いたしましたし、最近では、小金井市立第一中学校の近くにも幾つか保育園を開設しました。園庭もしっかり造っていただいております。そういったものを希望しているという方は、民間保育園の方々もニーズは分かっているんですね。ただ、東京都という状況の中においては、土地の取得という難しい面もあります。しかし、その選択肢がたくさん増えていくという状況は、市としてはつくってきたつもりではあります。

○三浦保育課長 よろしいですか。

じゃあ、すみません、最後でよろしいですか。

○参加者 私の家庭なんですけど、子どもが2人いまして、上が5歳、下が今年1歳になりまして、上の子のときはなかったんですけど、下の子が今年1歳になって生まれたときに返礼品みたいな形でギフトというのをもらって、今回、先月郵送で届いたんですけど、2歳前にアンケートに回答すると子ども券を2万円分だったかな、もらえるというのが新しくできたみたいで、上の子のときと比べて、それは教育福祉費を増やしたという話をされていて、そういうのでちょっとずつ何か変えてきてくれたのかなというのは分かったんですけど。

ただ、こういった保育園の縮小の説明の中で財政難、財政難とおっしゃっている中で、 表面的に、言い方は失礼かもしれないんですけど、表面的にお金をばらまくじゃないで すけど、それで何か許してねみたいな感じに捉えてしまって。ギフト券だけですとそん な金額にはならないのかもしれないんですけど、そういったお金を捻出するのであれば、 建物の老朽化ですとか、ちょっとした公立園も補整が必要なところ、窓もちょっと壊れ ているようなところがあって、何かそういうところを、お金の使い方をもう少し考えて もらえないのかなと思ってしまいました。すみません。

○西岡市長 ありがとうございます。

先ほどおっしゃったこども関係の商品券とか、クーポン券とか、今いろいろと特別定額、コロナのときは特別定額給付金だったりいろいろありますが、国や東京都の予算、つまり国や東京都の予算で行っている事業も結構あります。なので、小金井市がご指摘されたような、市の判断でばらまくというか、私あまりその言葉を使いたくないんですけれども、市のお金でそういうことをやっているというのは、子育て支援の領域でいうとそんなにはないなと思っています。あえて言えば、私の市長として、これも国の臨時創生交付金を活用したとは思っているんですが、市の判断で特別定額給付金って、コロナの最中に、今もまだコロナの最中で支給されたじゃないですか、全市民に。あれは一旦、何月何日で打ち切ったんですよね。しかし、その後1年ちょっとかな。小金井市の判断で、新しく誕生した赤ちゃんにも特別定額給付金を支給するということで、約1億円以上の予算を措置しました。それは、やっぱり妊婦さんとして非常に苦労、コロナの中でとても苦労をしている。そういった方々の赤ちゃんが誕生するに際しても厳しい状況だろうと、私、市長としては、何月何日で区切るというのは非常につらい状況なので、市の判断で延長したということはありました。1年ぐらいとしましたかね。約1億円ちょっとの予算をつけたつもりです。

これも国の助成制度を使ったりもしているということなので、ちょっと複雑で分かりづらいと思うんですけども、予算は、基本的には国税を使うもの、都税を使うもの、市税を使うもの、これがミックスだったり、掛け合わせだったり、あるいは市単独でやるような事業もあって、いろんなやり方があるんですね。なので、今言われたようなご指摘には当たらないように一生懸命、市政運営に努めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○三浦保育課長 よろしいですか。

それでは、定刻でございますので、以上をもちまして、質疑応答のほうを終了させていただきます。

冒頭ご案内いたしましたけれども、本日の説明会につきましては、内容を確認いたしまして、会議録を作成して市のホームページにて公開をさせていただきます。

以上をもちまして、本説明会を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございました。

閉 会